

# 令和7年度施政方針

## つながりで切り拓く「守山の新時代」!

2月21日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。  
なお、全文は市ホームページに掲載しています。

### はじめに

今年は、阪神・淡路大地震から、ちょうど30年の節目でもあります。いつ能登半島地震や阪神・淡路大震災のような大地震が守山を襲うかも分かりません。また、地震に限らず台風の頻発化と大型化、線状降水帯などによる局地的豪雨など、さまざまな災害への確に対応するためには、**地域防災力の強化**が重要です。能登半島地震で顕在化した課題などを踏まえ、現在、地域防災計画の改定を進めており、災害時における職員の初動体制などをより実効性の高いマニュアルへと見直すとともに、備蓄の見直し、受援計画の策定、民間事業者との災害時協定締結などを進めます。さらに、個別避難計画の策定、携帯電話をお持ちでない高齢者世帯などへの防災行政無線個別受信機の貸与、学校のマンホールトイレの計画的整備、中学校体育館への自立発電型空調の整備など、自助・共助・公助の連携による災害に強いまちづくりを進めていきます。

今年はいよいよ、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催です。

本大会では、昨年のリハーサル大会での経験を活かし、関係団体やボランティア、市民の皆さまとともに、大会を大いに盛り上げていきたいと考えています。

5月には伊勢遺跡での炬火イベント、6月には広く市民の皆さまに「国スポ・障スポ」を知ってもらうため、開催100日前イベントとして各競技の体験や教室を実施し、さらなる機運の醸成を図っていきます。施設面では、市民運動公園駐車場の舗装化、野洲川歴史公園サッカー場ビッグレイクのトイレ洋式化に取り組み、利便性の向上を図ります。また、大会で来訪する多くの方々を対象に、本市ならではの体験や魅力を感じられるスポットを自転車で巡る市内観光ツアーの開催など、最高のおもてなしでお迎えし、本市のファンになってもらえるよう、しっかりと準備を進めていきます。

今年は、終戦から80年を迎える大変意義深い年となります。

私たちは、今日の平和と豊かさが、多くの尊い犠牲の上に築かれたものであることを、決して忘れてはなりません。戦争の記憶が風化しつつある今、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないという強い意志のもと、平和の大切さを後世へ語り継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた使命です。

昭和63年に平和都市宣言を行った本市は、平成9年に市民運動公園内の平和の広場に「平和の祈り像」と「広島被爆石」のモニュメントを設置し、広島原爆忌に合わせて、毎年8月6日に「平和を誓うつどい」を開催し、市民の皆さまとともに戦没者への追悼と平和への誓いを新たにしています。このほか、平和首長会議の加盟とともに、平成28年には、守山市遺族会様のご尽力により、「長崎被爆二世の柿の木」を植樹いただきました。

今年は、戦後80年という節目にあたることから、この広場に戦後80年平和持続祈念碑を新たに設置するほか、戦争の記憶を風化させないため、語り部の映像化

と平和学習への活用、平和映画会や平和講演会の開催などを通して、改めて恒久平和について、市民の皆さまと共に行い、希求する1年としていきます。

### クローズアップ事業

#### ①地域活動支援の充実

「担い手不足が顕在化し、今まで通りのやり方では地域活動の安定的継続が困難になると考えられる中、その代替をすべて行政が税金で行うことは、財源的にも、マンパワー的にも、難しい状況です。本市は、市民の力・地域の力が強く、多くの地域を想う市民がお住まいです。「誰かがやってくれる」ではなく「みんなで支え合いながら」まちづくりを推進していきたいという想いから、行政が必要な支援・後押しをして、行政と市民と一緒に工夫しながら、住みよいまちづくりを推進していきたいと考えています。そのためにも、地域活動支援の充実に力を入れています。まず、まちづくりの基本となる自治会へしっかりと支援して



ホームページ

いきます。市では、**活発な自治会活動を促進**するため、「わ」で輝く自治会応援報酬事業やまちづくり活動交付金をはじめとするさまざまなメニューによりサポートを行っており、今後も地域「コミュニティ」の拠点である地区会館による連携・支援を強化し、自治会や学区にしっかりと寄り添っていきます。

また、**高齢者への生活支援の充実**を目指して、「自治会支え合い活動応援」「高齢者等移動支援」「高齢者等こみ出し支援」の3つの事業を新たに実施いたします。自治会支え合い活動応援事業については、こみ出しや電球の取り替えなど、高齢者などの日常生活における困りごとを支援する自治会に対し、報償金を支給することで、地域の支え合いをサポートしていきます。高齢者等移動支援事業は、外出が困難な高齢者などに対して、地域が主体となって移動支援を行う事業の立ち上げと運営支援を行っていきます。また、高齢者等こみ出し支援事業については、こみ集積所まで自ら排出することが困難な高齢者などに対して、前日排出を可能とすることで、高齢者などの日常生活をサポートいたします。高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域のご理解・ご協力をお願いいたします。

しかしながら近年では、酷暑に加え、個人所有の機材の不足や機器操作者の高齢化が顕著となっていることから、「地域の環境美化活動すら満足にできなくなっている」といったお声を頂戴しています。このため、資機材の確保と貸し出し、活動をサポートする美化支援員の派遣など、新たに地域の支え合い活動を支援します。また、「こみのない美しい街づくり運動」においては、夏の「河川愛護活動」と同様、運搬車両やショベルカーなど、重機の借上料に対する支援を拡充し、引き続き地域の環境美化活動を支援していきます。

また、本市には、福祉や環境、子育て、まちづくりなど公共性・公益性の高い活動を行い、地域課題の解決や活性化に取り組まれている市民団体が数多くあります。こうした団体に対しては、これまでから「市民提案型まちづくり支援事業助成金」を中心に支援を行っていますが、この助成金の交付回数には制限があり、活発に活動を行っている団体ほど事業継続が困難となる側面があります。また、これらの活動においては、参加者から費用を徴収することが困難であることも多く、公共施設使用料が負担となっています。このため、これら団体の経済的な負担を軽減する認定制度を新たに創設し、まずは公民館などの使用料を減免していただきます。

## ②子育て環境の充実

令和6年度策定の「守山市子ども・若者応援プラン2025」に基づき、すべての

子どもと子育て家庭への支援の充実、すべての子ども・若者の健やかな育成など、それぞれの支援を包括的に進めていきます。その中で、まずは皆さまに「迷惑をお掛けしている待機児童対策」についてです。今年度の待機児童数は、令和5年度の82人から58人に減少したものの、依然として多くの待機児童が生じていることから、市としてしっかりと取り組んでいきます。令和7年度の取り組みとしては、ハード面では、関西みらい銀行守山駅前支店跡地で定員19人の小規模保育所をこの7月に、また、立入町地先では定員90人の「仮称認可保育園守山こども芸術大学を令和8年4月に、それぞれ開園を予定しています。

また、ソフト面では、これまで取り組んでいる保育士の確保と定着化の施策を着実に取り組むとともに、公立園で「土曜日保育の園集約化」による保育士の負担軽減に新たに取り組めます。また、民間園で潜在保育士の採用と園現場の負担軽減を目的とした「保育補助者雇上強化事業費補助金」を創設するなど、さらなる確保と定着化に向けて取り組めます。ソフト・ハードの両面において、でき得る対策を総動員する中、早期の待機児童ゼロを目指します。

また、**子どもの居場所づくり**に力を入れて取り組んでいきます。

現在建替中の平和堂守山店2階に「地域子育て支援拠点施設」を新たに設置します。子育て親子が気軽に立ち寄り、交

流・相談・息抜き・学べる場所となるよう、11月のオープンに向け整備を進めていきます。また、小学校の放課後児童の居場所については、現在、放課後児童クラブにより、安全な居場所の提供と児童の健全育成を図っていますが、今後、利用の増加が見込まれることから、学校施設全体の活用や地域との関わりなど、新たな放課後の居場所づくりについて検討を進めていきます。

また、今年度の中高生サミットで提言を受けました「憩いの場計画」について、昨年10月下旬の3日間、ライズヴィル都賀山のご協力を賜る中、プレイベントとして、中高生自らが「中高生の憩いの場づくり」の実践をしてくれました。令和7年度は市役所1階の多目的ホールに場所を移し、「学び」と「遊び」の共存する中高生の憩いの場「K.O.」を学生自らが運営する、新たな居場所づくりの実証実験に取り組めます。

また、ひとり親家庭や生活困窮世帯など、生活に困難な状況を抱え、支援を必要とする子どもに対し、悩み相談とともに、基本的な生活習慣の習得・学習などを支援する「こどもの居場所・学習支援事業」に取り組めます。令和7年度は、現在の浮気町での実施に加え、北部地域を対象に、モデル事業として夏休みなどの長期休暇を活用し、実施していただきます。このほか、図書館の集会室を開放し、多くの子どもたちに学習できる場所と機会を提供してまいります。



### ③教育施設大規模改修事業

児童・生徒の安全安心な環境の実現、教員の負担軽減、改築時期を迎える施設整備の財政負担軽減を目的として、小中学校の屋外プールの集約化を図ります。令和7年度は、吉身小学校と守山北中学校の水泳授業について、民間施設やもりやまエコパークの活用を継続するとともに、今年度に決定した小中学校プール施設のあり方方針をもとに、集約施設である屋内プールの整備に向けた基本設計および実施設計を行っていきます。

また、開館から40年がたとうとしている守山市民ホールについては、今年度策定の大規模改修基本計画に基づき、令和7年度に基本設計とあわせて、休館中と大規模改修後の管理運営に関する方針を策定し、「新たな文化的体験を生み、未来へつなぐ市民交流拠点」を目指します。今後、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度の工事着工から令和11年秋の開館に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

### ④守山の将来像の議論・検討

令和6年度から取り組んでいる守山市長期ビジョン2035においては、これまで実施したアンケートやワークシoppなどによる市民のご意見を踏まえ、昨今の人口増加の鈍化やあらゆる地域活動での担い手不足など、進む企業誘致や商業開発など、今が時代の転換点にあるとの認識のもと、50年先に目指すべきまちの姿「豊かな田園都市」を基本とし、バツ

クキャストイングで10年先の2035年を目指すまち、緩やかな人口増加が継続するサステナブルなまちの将来像や方向性を描き、市民の皆さまと共有できるビジョンを策定していきます。

この将来ビジョンの策定とともに、利便性の高い市民交流ゾーン、交通の要衝であるレインボーロード沿道、観光・レクリエーション地である湖岸エリアなどについて、守山市全体のまちづくりの方針を示すための都市計画マスタープランの見直しも合わせて行っていく予定です。

また、JR守山駅東口においては、再整備に向けた基本計画の素案がまとまり、1月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さまから多くのご意見を頂戴したところです。いただいたご意見は現在整理中ですが、内容などを確認し真摯に受け止める中で、令和7年度からは事業化に向けた詳細な検討や地権者との合意形成に取り組んでいきます。また、JR守山駅西口ロータリーの渋滞については、昨年11月〜12月に実施した社会実験の結果や議員のご意見などを踏まえ、渋滞緩和に向けた方針を取りまとめていきます。

また、企業連携については、地方創生総合戦略に基づき、これまで進めてきた「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、市内外の優良な企業やスタートアップと連携する中、多様化する社会課題、地域課題の解決や市民

サービスの向上に向けて、本市をフィールドとした実証実験を支援していきます。

また、基本協定を締結する村田製作所をはじめとする新規進出企業や既存市内企業、スタートアップ企業などの連携・協力については、これを推進するためのワンストップ窓口を中心に、全庁的に積極的な連携・協力を進め、本市のさらなる活性化・発展につなげていきます。このほか、企業誘致を進めている笠原産業用地造成事業については、昨年の12月定例会合で説明をした造成設計の検討内容を、2月10日に開催された笠原工業団地立地対策協議会においても説明し、おおむねの賛同をいただいたところです。これを受け、目下、地元や近隣自治会の住民説明会を順次開催しているところであり、継続して意見交換を行う中で、引き続き造成事業を進めていきます。

## 重点施策の方針

### 柱1 子育てするなら守山！

#### ◆幼稚園給食の開始

園で同じ食事をみんなで分かち合うことで、食への意欲や関心を育み、子どもたちの健全な成長・発達を図るとともに、保護者の負担軽減にもつながるものと考え、幼稚園給食を開始します。また、保

温かい給食を提供します。

また、小中学校の給食費については、令和7年度から学校給食費の改定を行いました。国の物価高騰対策交付金を活用することにより、現行と同額に据え置きます。なお、保育園およびこども園の給食費についても、同額に据え置きます。

#### ◆妊娠・出産・産後の育児支援の充実

ネウボラ面接から始まる伴走型の相談支援や経済的支援に加え、産前産後の子育て応援家事サポート事業を新たに実施し、妊婦および1歳までの子どもを持つご家庭に、家事代行サービスを利用できるクーポン券2万円分を配付し、身体的・精神的負担の軽減と親子が触れ合う時間の確保を支援します。また、多胎児については3歳まで利用できるクーポンを最大3年6万円分配付します。また、これまでの妊婦健診や産婦健診、新生児聴覚検査の助成に加え、1カ月児健診を新たに実施するとともに、県内集合契約による産後ケア施設の拡大など、すべての妊産婦が安心して出産・育児ができるよう全力でサポートします。

#### ◆教育環境の整備

建築後40年を経過した速野小学校北校舎部分の長寿命化改修工事に取り組みます。また、建築後20年を経過した守山中学校体育館は予防改修工事に合わせてエアコンの整備を実施するとともに、残る3中学校についても、近年の猛暑により夏休み期間中の部活動での使用が困難となっていることや避難所としても使用する

ることから、体育館にエアコンの整備工事を実施します。

## ◆不登校対策の充実・部活動の在り方の見直し

今年度、モデル校3校に校内教育支援センター（SSR）を設置し、クラスに入りづらいう児童生徒が校内で安心して過ごせる居場所を整備しました。令和7年度は、各小中学校の状況を踏まえ、やすらぎ支援相談員の拡充配置、備品などによる校内教育支援センターのさらなる環境整備に加えて、教育支援センターの備品整備を進めることで、児童生徒が安心して過ごすことができる環境づくりを行います。これに加え、メンタルヘルス予防教育として、新たに1人1台端末を活用した心の健康観察・教育相談システム「ここタン」を導入し、児童生徒の抱える課題や悩みの把握と早期支援を行います。また、今年度新たに創設したフリースクールなどの民間施設を利用する児童生徒の保護者に対する補助制度については、現在、10事業所を認定しています。引き続き、子どもたちの居場所づくりや学習支援の機会の確保に取り組み、不安を抱える子ども達や保護者に寄り添った支援を行っていきます。

また、部活動については、少子化の進展により全国で部活動地域移行の検討が進められており、生徒数が減少している中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が求められていることか

ら、本市においても部活動の在り方について議論を進めていきます。

## 柱2

## 住むなら守山！

### ◆高齢者福祉の充実

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防の推進、地域包括支援センターの相談支援体制の強化、認知症対策の充実、介護サービスの充実に取り組んでいきます。

令和7年度から、高齢者の補聴器購入助成事業を新たに実施します。加齢により聴力が低下する高齢者に補聴器の使用を促し、介護予防や生活の質の維持・向上を図っていきます。

また、介護人材のさらなる確保・育成・定着化に向けて、市独自の就職支援事業補助金のメニューに、介護支援専門員（ケアマネージャー）を新たに追加するとともに、近隣市や関係機関と連携を図る中で、介護職の情報共有と魅力発信に努めていきます。

その他、「自治会支え合い活動応援事業」「高齢者等移動支援事業」「高齢者等ごみ出し支援事業」など、地域で支え合ふきめ細かい高齢者支援を実施します。

### ◆障害福祉サービスの充実

「もりやま障害福祉プラン」に基づき、すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、ともに支え合ふ社会の実現を目指していきます。「就職支援事業補助金」の活用により入所・GH職

員や相談支援専門員の確保と定着を図り、相談業務の充実や、重い障害のある人を対象としたグループホームの整備促進など、障害福祉サービスのさらなる充実に向けた取り組みを進めます。また、県の手話通訳者養成講座受講資格を取得するためのスキルアップ講座を開催し、手話通訳者の確保・養成に努めます。

### ◆ひきこもり支援

ひきこもり支援においては、ご本人やご家族の状況に合わせた柔軟な支援が必要となるため、市役所窓口での相談に加えて、当事者が活動しやすい場所へ相談員が向くことで、相談しやすい環境を整備します。また、継続的な支援のための相談体制を強化し、当事者に寄り添いながら自立に向けてサポートしていきます。

### ◆地域交通対策の充実

モリヤマ車の利便性の向上を図ります。令和7年度からさらなる制度改善として市外を含む商業施設の目的地の追加や同伴できる子どもの要件緩和などを実施します。今後も移動ニーズは高まることから、現状を整理・分析し、地域公共交通全体のバランスを考慮する中で、Aシステムの導入などを含むモリヤマカー制度全体の見直しなどについて検討を行っていきます。

### ◆インフラ整備による住みやすさの充実

道路や公園の整備を進めます。公園整備については、現在、「環境学習都市宣言記念公園」において、この4月に

バスケットボールコートとスケートボード場の供用開始に向けて整備を進めているところであり、今後、残る多目的グラウンドや少年サッカー場、陸上100mレーンなど、令和8年4月の全面供用に向けて取り組んでまいります。また、大門野尻線の道路整備につきましては、昨年9月の定例会議で契約議決を賜り、栗東市域を含む近隣自治会への説明と協議を重ね、この1月末から工事に着手しております。今後、周辺住民の皆さまには通行規制などのご不便をお掛けいたしますが、令和9年度的全線供用に向けて、安全かつスムーズに工事を進めていきます。

## 柱3

## 働くなら守山！

### ◆農業振興

モリヤマメロンの活性化を図るため、地域おこし協力隊に1人就任いただき、引き続き栽培の手伝いを行いながら、技術を習得していただくとともに、将来の担い手として活躍できるようサポートしていきます。また、独立就農する人には、モリヤマメロンパッケージ支援や守山産野菜新規就農者支援事業による年間を通じた栽培体系の支援に取り組むとともに、認定新規就農者には国の経営開始資金を活用した支援を引き続き行っていきます。特に、令和7年度は新規就農者などが栽培した農産物を市民に直接PRできるよう、ライズヴィル都賀山と連携する中、



「産直マルシェ」を定期的に開催し、地産地消の推進と消費者と生産者の顔をつなぐ取り組みを展開してまいります。

また、耕作放棄地をしっかりと解消し、生産に供されるよう耕作放棄地再生利用事業を拡充し、生産基盤が有効に活用されるよう取り組んでまいります。

さらには、令和6年度、第11回デイスカバー農山漁村の宝アワードで全国30地区に選定された「もりやま食のまちづくりプロジェクト」が取り組む「もりやまびわこパール野菜」のブランドをより一層発展させるために、農業と漁業が織りなす循環型農法を確立させ、生産量と消費量の拡充に取り組めます。

#### ◆漁業振興

琵琶湖産魚の消費拡大を図るため、JAレーク滋賀直売所「おうみんち」を拠点とした直売活動の継続的な取り組みを推進するほか、漁獲量が回復しているホンモロコシの消費拡大を図るべく、PR活動を展開していきます。

#### ◆産業振興

物価・原油価格高騰下での地域経済活動の促進に向け、市内商工業者の経営環境の確保や資金繰りへの対応など、事業者の業況をお聞きする中、国や県の動向も踏まえ、商工会議所と連携した伴走支援に取り組みます。また、国の物価高騰交付金を一部活用する中、中小企業などのデジタル化への対応、地域内での経済活性化イベントや中心市街地エリアの空きテナント・空き店舗の活用によるにぎ

わいの創出、県制度融資を活用した資金繰りなどを引き続き支援し、産業振興を図ります。

#### ◆人材確保

地域事業者連携促進事業として、本市の中堅職員を対象とする、政策形成に向けた職員研修「夢・未来・元氣塾」による提案を参考に、人材不足に課題を持つ事業者と連携し、学生が事業所をツアー形式で訪れ、各事業者の魅力や取り組みなどを体験する「オープンカンパニー」を市内在住・在学の高校生に向けて実施するとともに、地域で活躍する女性起業家や事業承継を経験された事業者と連携したオープンカンパニーもあわせて実施していきます。また、市内企業人材確保支援事業を拡充し、採用に係る経費支援と商工会議所と連携した情報発信を行います。

また、農業の後継者対策としては、本市が出席する「就農フェア」などの取り組みを通して、来場者が希望する「農業体験やアルバイト、就農希望」などの要望に応えられるよう、市内の農業者の需要を調査する中、労働力が確保できるよう試験的にマッチングを図っていきます。その他、保育士や介護人材など、さまざまな分野で人材不足が課題となっているため、引き続き、その確保に向けた取り組みを進めていきます。

#### ◆起業家の育成支援・空き家対策

「守山を実証実験のフィールドに」をキーワードに、起業家の育成支援を行っ

ていきます。令和6年度に引き続き、官民連携プロジェクトサポート事業として、起業家や企業の実証実験に対し、各種調整などのサポートや実施に必要な経費に對して補助を行う中、事業の実施状況や成果などの情報発信を行います。なお、年度内に完結する実証実験の支援に加え、期間が2カ年にわたる事業に対しても支援する長期枠を新たに設けます。また、地域の高校生が地域課題の解決を目指す起業家や企業とともにプロジェクトを行う次世代起業家育成共創プロジェクト事業を実施します。その他、「起業家の集まるまち」実現に向けた起業家交流イベントを開催します。

また、空き家対策については、今年度、実証実験として取り組んだ自治会内の空き家の実態把握と、空き家の利活用や管理などの相談事業を他の自治会へ本格的に横展開し、地域における空き家にかかる情報を蓄積し、今後の空き家対策に活用していきます。

#### 柱4

### 市民が主役の守山！

#### ◆環境学習都市の実現

第3次守山市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを進めていきます。とりわけ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、家庭や事業者を対象に再エネ・省エネ設備の導入補助や、環境センターで発電したCO<sub>2</sub>ゼロ電力の公共施設への活用と

もに、新たに「親子脱炭素アクションフォーラム」を開催するなど、さらなる取り組みの推進を図っていきます。また、もりやまエコパークが供用開始から5周年を迎えることから、もりやまエコフェスタで記念事業を実施し、市民の皆さまの環境意識の醸成と行動変容を促していきます。このほか、老朽化が進むほたるの森資料館の建替え検討を進めるとともに、ほたるの自生に向けた調査研究やほたるの森の自然共生サイトへの認定など、生物多様性の保全に向けた取り組みを推進していきます。

